

コンプライアンス教育・啓発活動

- 統括管理責任者(副学長)は、本学の規模、コスト、リソース等を考慮するとともに、各構成員の権限や責任・職務に応じた実効性のあるものとなるよう計画を策定し実施する。
- コンプライアンス教育・啓発活動は単なる使用ルールの紹介にとどまらず、本学の状況や社会の環境の変化に応じて適切な手段・内容を検討する。
- 意識調査や理解度チェックテストの結果を踏まえ、コンプライアンス教育・啓発活動がより効果的・効率的に実施できるよう加除修正しながら見直しを行う。

役員向け

4月~6月	7月~9月	10~12月	1月~3月	備考
<ul style="list-style-type: none"> ◆常任役員会(審議又は意見交換) ・当該年度の競争的研究費等の採択状況 ・監事監査、内部監査計画 ・不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動 <p>※常任役員会において単に報告を受けるのみでなく意見交換等を行うことで、役員に対する啓発活動として位置付ける。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◆常任役員会(審議又は意見交換) ・監事監査、内部監査結果 ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況 ・理解度チェックテスト【e-ラーニング・30分程度】 <p>※役員に対しては、コンプライアンスを推進する立場にあることを踏まえた理解度の確認を行う。</p>		

管理者向け

4月~6月	7月~9月	10~12月	1月~3月	備考
<ul style="list-style-type: none"> ◆大学運営会議、各教授会、部・課長会等において、常任役員会における議論内容の共有 ・当該年度の競争的研究費等の採択状況 ・意識調査の実施案 ・監事監査、内部監査計画、他 		<ul style="list-style-type: none"> ◆大学運営会議、各教授会、部・課長会等において、常任役員会における議論内容の共有 ・監事監査、内部監査結果 ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況、他 		<p>※統括管理責任者(副学長)から不正防止計画等の説明を行う。</p> <p>※常任役員会の議論内容を通して全学的な取組を共有するとともに、部局を超えて情報や認識を共有する。</p>

全構成員向け

4月~6月	7月~9月	10~12月	1月~3月	備考
<ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンス強化月間 ・公的研究費等の取扱説明会 ・学生向け、教職員向けの不正防止ポスター掲示 ・相談窓口、告発制度の周知強化 ◆研究費に関する意識調査⇒【オンラインアンケート】 ・不正防止に対する構成員の意識を把握 		<ul style="list-style-type: none"> ◆意識調査結果のフィードバック ・意識調査の結果を集計・分析し学内向けサイト等へ掲載 ・メールや各部局の会議等での周知 ◆意識調査の分析結果は、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の見直し、不正防止計画全体の見直しにも活用 		<p>※意識調査は、不正防止のPDCAサイクルの一環として実施。調査により本学の現状(組織風土の傾向)を把握し、リスクを洗い出すとともに、設問を通じて規範意識の浸透を図る。</p>